◆賛否が分かれた議案

議案番号	案件・結果	議員名（議席順）	阿形　昭	齋藤　洋	松下久己	大澤博克	曽根正浩	岩瀬初代	若杉泰彦	大澤　満	増田雅伸	後藤憲志	岡村　勝	清水澄夫	杉浦謙二	阿南澄男	柳澤重夫	西島昌和
議案第49号	御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
議案第59号	平成26年度御前崎市池新田財産区特別会計予算の補正（第1号）について	可決	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
認定第1号	平成25年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
認定第2号	平成25年度御前崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
認定第3号	平成25年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
認定第4号	平成25年度御前崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
請願第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について	採択	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請願第2号	集団的自衛権行使の撤回を求める意見書提出を求める請願について	不採択	○	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	※
発議第3号	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書について	可決	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
発議第4号	認定第10号　平成25年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定に関する附帯決議について	可決	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加わりません。　欠＝欠席

本会議質疑

清水澄夫

【議案第48号について】

問　総合計画策定までのプロセスは

答　市長が策定を諮問する総合計画策定審議会のほか、行財政や産業、環境、教育など分野を分けて部長職以上で構成する策定委員会、市民ワーキング会議などいくつかの会議体を設けて議論を重ねてまいります。

問　意見はどのように集約していくのか

答　市民ニーズの把握には市民ワーキングだけでなく、市政懇談会やタウンミーティングでも市内各地域の課題や建設的な提案を募っていきたいと考えます。

委員会質疑

総務経済委員会

【議案第48号について】

問　総合計画策定に際し、地方自治法で議決が不要となったにも関わらず議決を必要とする理由は。また、近隣市の状況は

答　行政、市民、議会の総意で計画を樹立した形にさせていただきたく、議決することにしました。近隣市も同様に議会の議決を経るところが多いと伺っています。

問　第1次基本計画策定の際には、総合開発計画策定特別委員会の中で随時報告を受け、議会から提案などをした経緯がある。今回は議会との流れをどのように考えているのか

答　今回も議会の皆さんのご意見を伺いながら進めていく予定です。

問　今後のスケジュールは

答　来年の9月議会を目標に基本構想案を議会に示し、その後、基本計画、実施計画を作り上げ、実施計画までの案を1月末までに示し、平成28年4月からスタートしていきたいと考えています。

問　原子力発電所の動向がわからない中、向こう10年間の市のあるべき姿を本当に立てられるのか。財政的な裏付けがなければ基本構想も絵に描いた餅になると思うが、どう考えるか

答　核燃料サイクル交付金などが大きく減額になった経緯もあり、総合計画に取り入れて見直しをしてまいりました。現況のままでもしっかりと前を見据えた計画を立ててまいりたいと考えます。

【認定第10号について】

問　池新田財産区と池新田西財産区の出勤簿を比較したところ、池新田財産区委員の費用弁償が本来支払うべきでないところにまで支払われている。管理者としての見解は

答　財産区の全ての皆さんと役員、代表者と話し合い、市の費用弁償条例に準じて見直しを図り、統一すべきと考えます。

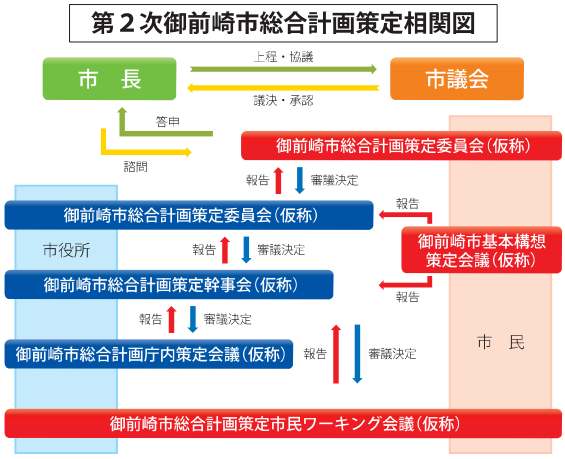

総合計画策定における執行部案

意　見　書

平成26年9月29日

9月定例会における総務経済委員会付託案件に関する審査意見について

議案第48号　御前崎市総合計画条例の制定について

（審査意見）

1　第2次御前崎市総合計画基本構想については、市の将来のあるべき姿を現すものである。策定にあたっては、社会情勢を十分に勘案し、慎重に進めて行くよう求める。

2　基本構想は議会の議決が必要であることから、策定過程においては、その都度議会に対して丁寧な説明報告を行うよう求める。